

県職員の給与状況

県職員の給与については、県議会における予算及び給与条例の審議や県人事委員会の給与勧告等を通じて明らかにされていますが、県民の皆さんにより一層理解していただくため、その内容をお知らせします。

4 職員の初任給の状況

県に採用された職員の初任給とそれらの職員の採用2カ年経過後の給料月額を国と比較したのが表5です。

【表5】 (平成15年4月1日現在)

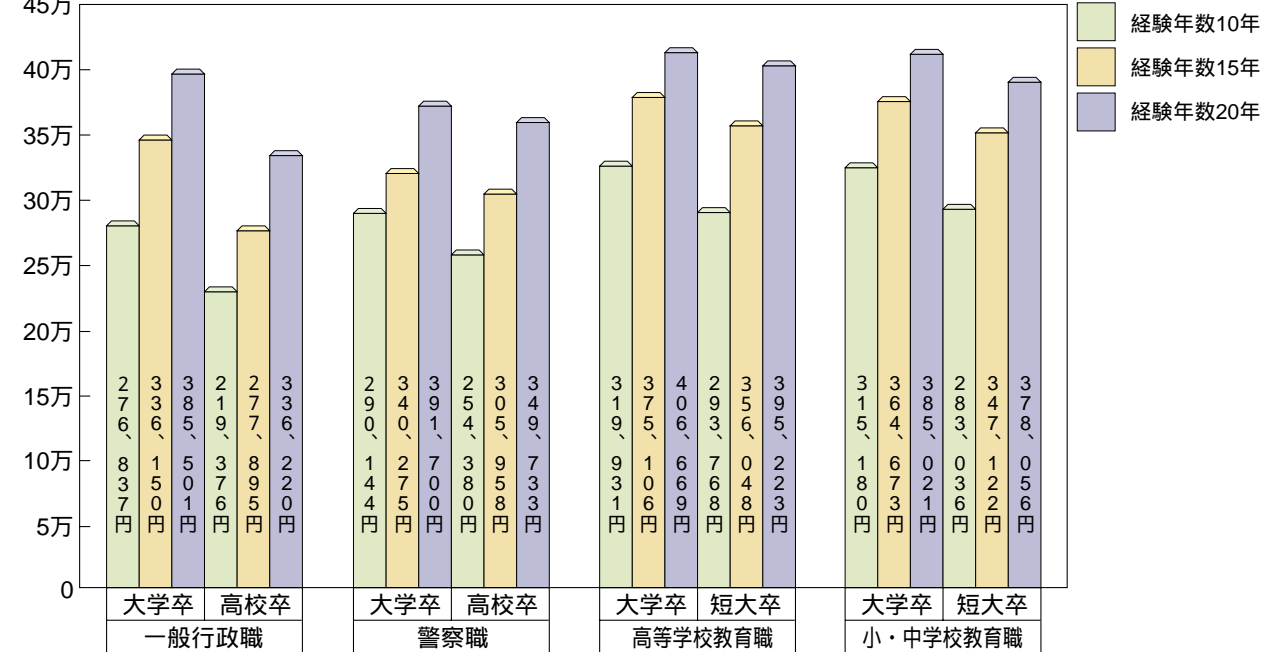
区分	沖縄県		国	
	初任給(円)	採用2年経過日給料月額(円)	初任給(円)	採用2年経過日給料月額(円)
一般行政職	大学卒	171,500	171,500	185,600
	高校卒	139,500	139,500	149,200
警察職	大学卒	186,800	186,800	218,900
	高校卒	157,500	157,500	178,300
高等学校教育職	大学卒	192,000	192,000	210,100
	短大卒	161,600	161,600	178,600
小・中学校教育職	大学卒	192,000	192,000	206,300
	短大卒	163,700	163,700	181,100



5 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況

職員が採用されてから10年、15年、20年と経験を積んだ場合の平均的な給料月額は表6のとおりです。
経験年数とは、通常は採用後の年数を言いますが、採用前に民間等の経歴がある場合は、一定の換算方法により加算されています。

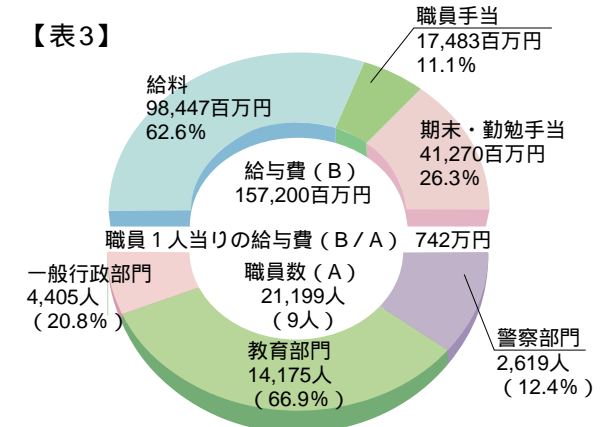
【表6】 (平成15年4月1日現在)



2 職員給与費の状況(普通会計予算)

平成15年度当初予算における一般職員の給与費(退職手当を除く。)及び職員数は表3のとおりです。

【表3】



注1) 職員手当には、退職手当を含みません。
注2) 教育部門14,175人には、県費負担の小・中学校職員8,130人を含みます。
注3) ()内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きです。

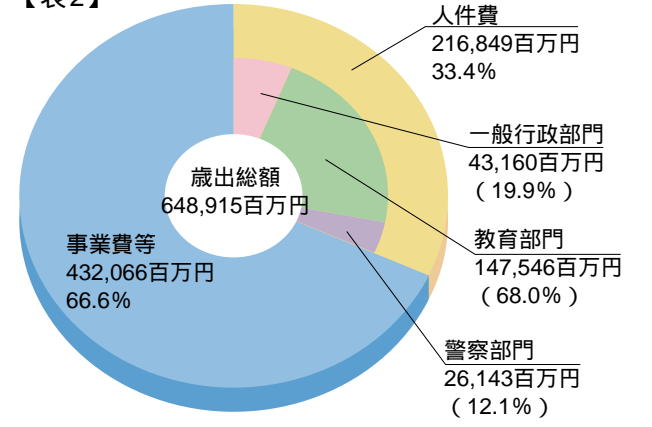
1 人件費の状況(普通会計決算)

平成14年度の総歳出額に占める県職員：公立の小・中・高等学校教職員及び警察職員を含む21,199人(以下「職員」という)の人件費の割合は33.4%で約2,168億円です。(表1、表2)

【表1】

住民基本台帳人口(平成15.3.31現在)	歳出額(A)	実質収支
1,353,212人	648,914,773千円	1,273,976千円
人件費(B)	人件費率(B/A)	13年度の人件費率
216,848,843千円	33.4%	32.5%

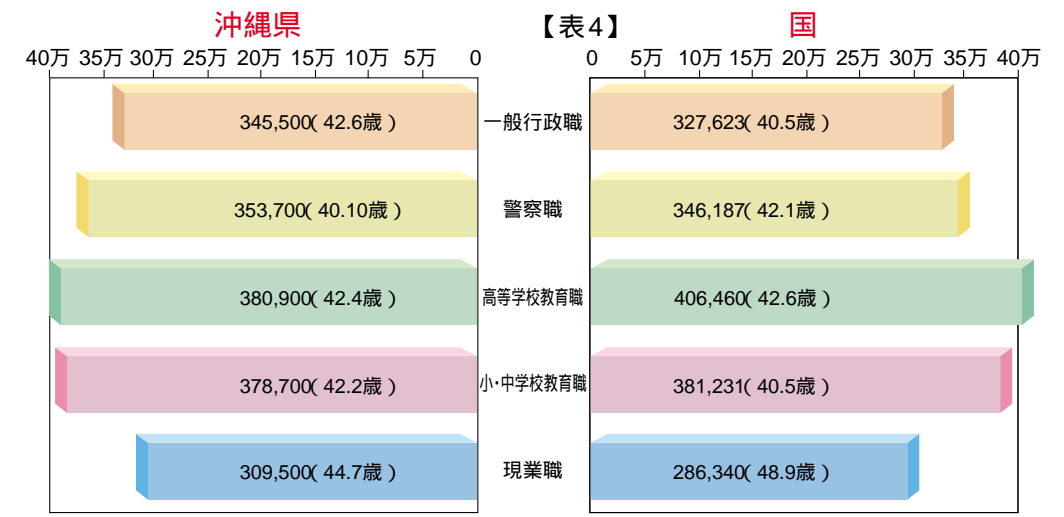
【表2】



3 職員の平均給料月額、平均年齢の状況

代表的職種(一般行政職、警察職、高等学校教育職、小・中学校教育職、現業職)の平均給料月額及び平均年齢を国と比較したのが表4です。

【表4】



注) 給料月額には、給料の調整額及び教職調整額を含みます。(平成15年4月1日現在)

9 職員手当の状況

職員に支給される手当のうち主なものについての支給内容、支給額、支給職員数等は表10のとおりです。

【表10】

区分	内容	手当額(月額)			国の制度との異同	国の制度と異なる内容
主要3手当	扶養手当	配偶者 14,000円 その他 2人目まで 6,000円 3人目から 5,000円 16歳から22歳の子 1人につき5,000円の加算あり			同	
	住居手当	借居を借り受け、または所有している職員に支給されます。	借居受け 最高支給額 27,000円 所 有 3,000円	異	(国の制度) 所有の場合1,000円(5年目までは2,500円)	
	通勤手当	通勤距離が2km以上で、バス等を利用している職員に支給されます。	【バス】運賃額45,000円までは実費、45,000円を超える場合は加算措置あり 【自家用車】距離に応じて2,300～40,000円 高運自動車道路等を利用している者については、一定の条件下に20,000円を限度として加算措置あり	異	(国の制度) 【バス】運賃月額45,000円までは実費、支給限度額50,000円 【自家用車】2,000～20,900円 新幹線鉄道等を利用している者については、一定の条件下に20,000円を限度として加算措置あり	
調整手当	支給対象地域	札幌市	東京都	名古屋市	大阪市	福岡市
	支給率	3%	12%	10%	10%	6%
	支給対象職員	0人	49人	2人	5人	3人
	国の制度(支給率)	3%	12%	10%	10%	6%
	支給対象職員1人当り平均支給年額	559,200円				
特殊勤務手当	区分	全職種				
	職員全体に占める手当支給職員の割合	26.8%				
	支給対象職員1人当り平均支給年額	40,440円				
	手当の種類	48				
	代表的な手当の名称	支給額の多い手当 医師手当、夜間看護等手当、教員特殊業務手当、刑事作業等手当、教育業務連絡指導手当 多くの職員に支給されている手当 刑事作業等手当、教育業務連絡指導手当、夜間看護等手当、教員特殊業務手当、夜間特殊業務手当				
時間外勤務手当	14年度 支給総額	2,169,612千円	職員1人当り支給年額	102,345円		
	13年度 支給総額	2,338,519千円	職員1人当り支給年額	109,697円		

注) 主要3手当及び調整手当は平成15年4月1日現在

【表11】

区分	給料月額等	期末手当の支給割合
知事	1,280,000円	6月期 1.7月分 12月期 1.8月分 計 3.5月分 加算措置 有
副知事	1,010,000円	
出納長	880,000円	
議長	1,020,000円	
副議長	880,000円	
議員	790,000円	

10 特別職の報酬等の状況

知事等の特別職の報酬等については、県内各界の代表者で構成する「特別報酬等審議会」の意見を聴き、一般職とは別に条例で制定されます。なお、表11の給料月額等については、平成7年11月1日に改正され、期末手当の支給割合については、平成14年12月27日改正後のものです。

11 部門別職員の状況

(各年4月1日現在 単位:人)

区分	職員数			対前年増減数			平成15年度分の主な増減理由
	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	
一般行政部門	議会	43	43	41	0	0	2 欠員
	総務企画	942	798	790	21	144	8 事務の統廃合縮小
	税務	184	182	184	2	2	2 欠員補充
	民生	510	517	510	4	7	7 出向者の減等
	衛生	684	656	653	18	28	3 事務の統廃合縮小
	労働	110	114	115	2	4	1 欠員補充
	農林水産	1,141	1,137	1,125	10	4	12 事務の統廃合縮小、欠員
	商工	204	213	221	0	9	8 企業誘致、IDB総会対応等
	土木	849	853	859	6	4	6 与那国空港、モノレール旭橋駅周辺再開発対応等
	小計	4,667(-)	4,513(11)	4,498(8)	39(-)	154(11)	15(3)
特別政部門	教育	14,315	14,217	14,083	124	98	134 児童生徒数の減少による教員の減等
	警察	2,587	2,589	2,619	50	2	30 法令基準の充足による警察官の増
	小計	16,902(-)	16,806(2)	16,702(-)	174(-)	96(2)	104(2)
普通会計	21,569(-)	21,319(13)	21,200(8)	213(-)	250(13)	119(5)	
公営企業等	病院	2,246	2,293	2,270	20	47	23 欠員
	水道	331	330	329	0	1	1 事務の民間等委託
	下水道	97	99	94	0	2	5 事務の統廃合縮小
	その他	43	45	39	1	2	6 事務の民間等委託
	小計	2,717(-)	2,767(2)	2,732(1)	19(-)	50(2)	35(1)
合計	24,286(-)	24,086(15)	23,932(9)	194(-)	200(15)	154(6)	

注1) 職員数は一般職に属する職員数であり、県職員の身分を保有する休職者、派遣職員等を含み、臨時又は非常勤職員を除いています。

注2) ()内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きです。

お問い合わせ 県人事課 TEL. (098)866-2090 FAX.(098)866-2033

6 一般行政職の級別職員数の状況

一般行政職の職員を給料表上の職務の級に分類したのが表7です。標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

【表7】

(平成15年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級	11級	計
標準的な職務内容	主事	主事	主任	係長	係長	課長補佐	課長補佐	課長	課長	次長	部長	-
職員数	80人(-)	390人(-)	714人(-)	797人(-)	178人(8)	820人(-)	1,160人(-)	702人(-)	94人(-)	78人(-)	38人(-)	5,051人(8)
構成比	1.6%	7.7%	14.1%	15.8%	3.5%	16.2%	23.0%	13.9%	1.9%	1.5%	0.8%	100.0%
参1年前の構成比	1.8%	8.0%	13.5%	13.6%	3.3%	17.7%	24.2%	13.7%	1.8%	1.7%	0.9%	100.0%
考5年前の構成比	2.1%	8.7%	10.1%	8.7%	5.3%	26.3%	23.7%	10.8%	1.8%	1.8%	0.7%	100.0%

注1) 一般行政職5,051人のうち係長級以上の役付職員は3,013人(部長級40人、次長級100人、課長級361人、課長補佐級817人、係長級1,695人)です。

注2) ()内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きです。

7 昇給期間の短縮の状況

昇給期間の短縮とは、給与条例に規定する普通昇給期間(12月)の経過前に給料月額を引き上げるもので、例えば離島等勤務者等の特別昇給などの措置をいい、本県の状況は表8のとおりです。

【表8】

区分	平成14年度			平成13年度		
	職員数A	昇給短縮職員数B	比率B/A	職員数A	昇給短縮職員数B	比率B/A
合計	19,277人	4,755人	24.7%	20,441人	5,035人	24.6%
一般行政職	5,051人	1,486人	29.4%	5,044人	1,525人	30.2%
警察職	2,311人	792人	34.3%	2,283人	636人	27.9%
高等学校教育職	3,648人	753人	20.6%	4,730人	953人	20.1%
小・中学校教育職	7,640人	1,620人	21.2%	7,745人	1,815人	23.4%
現業職	627人	104人	16.6%	639人	106人	16.6%

8 期末・勤勉手当及び退職手当の状況

県職員の期末・勤勉手当は民間でのボーナスに相当し、支給割合は年間4.65月分で、2回に分けて支給され、その状況は表9のとおりです。また退職手当は、退職時の給料に一定の支給率を乗じた額が支給されます。

【表9】

区分	沖縄県			国			
	期末手当	勤勉手当	計	期末手当	勤勉手当	計	
期末・勤勉手当	6月期	1.55月分(0.85)	0.70月分(0.35)	2.25月分(1.20)	1.55月分(0.85)	0.70月分(0.35)	2.25月分(1.20)
	12月期	1.7(0.90)	0.70(0.35)	2.40(1.25)	1.7(0.90)	0.70(0.35)	2.40(1.25)
	3月期	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
計	3.25(1.75)	1.40(0.70)	4.65(2.45)	3.25(1.75)	1.40(0.70)	4.65(2.45)	
役職段階別加算額	有			有			
退職手当	区分	自己都合退職	勸奨・定年退職	自己都合退職	勸奨・定年退職		
	支給率	勤続20年 21.0月分	28.875月分	21.0月分	28.875月分		
		勤続25年 33.75	44.55	33.75	44.55		
		勤続35年 47.5	62.7	47.5	62.7		
		最高限度倍率 60.0	62.7	60.0	62.7		
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)				
退職時の特別昇給	原則 1号給	勸奨退職 1号給または2号給	定年退職 1号給または2号給	1号俸			
1人当たりの平均支給額	6,636,708円	28,380,765円		-	-		

注1) 期末・勤勉手当の()内は、再任用職員に係る支給割合です。

注2) 退職手当は、国、県ともに平成14年度中の退職分について記載しています。

注3) 退職手当1人当たりの平均支給額は平成14年度に退職した知事部局の職員に支給された平均支給額です。